

給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

給食室の運営はこれまで同様の衛生管理を継続する

保育園の給食室における新型コロナウイルス感染症対策は、それほど難しいものではありません。

これまでも毎日、子どもたちへ美味しく安全な食事の提供が行われている保育園ですから、栄養士や調理師という給食担当者の業務事態は、基本的にこれまでと大きく変わらないものです。ノロウイルスをはじめ各種食中毒の原因菌や原因ウイルスなどに対する対応と同様の衛生管理を徹底し、いつも通りの給食管理・食事提供を続けていきましょう。

給食担当者以外の方がこの文章を読むと、「給食づくりにおいて、もっと何か注意すべきところがあるのではないか」と思うかもしれませんが、新型コロナウイルスの特徴は空気感染ではなく飛沫感染であることから、給食室内に従事する人は普段からマスクや手袋を必ず着用していますし、給食室入室時の手洗いやトイレの使い方なども全て徹底したマニュアルに則って調理作業を進めていることから、管理栄養士の私としても、日頃からの衛生管理がしっかり出来ていれば、調理作業工程において注意すべき点はありません。

給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

給食室における新型コロナウイルス感染症対策は、それほど難しいものではありません。

右図は、厚生労働省から発信されているノロウイルス対策の情報資料ですが、管理栄養士・栄養士・調理師は日頃から実践している手洗い（表最下段のハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す）の方法であれば、手洗い前の百万分の1個程度にまでウイルスを減らすこと可能です。

「日頃からの衛生管理がしっかり出来ていれば」という条件が大切ですので、日頃からの衛生管理について、この機会ですから各園において自主的に確認していくことが大切です。施設長や主任保育士の皆様は、給食担当者（その中でも主に栄養士や管理栄養士）とともに、衛生管理の徹底について、書面のみならず、給食室内を実際に目視で確認しながら、再点検をお願いいたします。

手洗いの時間・回数による効果

手洗いの方法	残存ウイルス数 (残存率)*
手洗いなし	約1,000,000個
流水で15秒手洗い	約10,000個 (約1%)
ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数百個 (約0.01%)
ハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数十個 (約0.001%)
ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約数個 (約0.0001%)

*:手洗いなしと比較した場合
出典
森功次他:感染症学雑誌、80:496-500,2006
<http://journal.kansensho.or.jp/Disp?pdf=0800050496.pdf>

給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

給食室における新型コロナウイルス感染症対策は、それほど難しいものではありません。

そのうえで、あえて給食管理の調理工程における新型コロナウイルス感染症対策として考えられることは、給食室の出入り口の扉やドアノブ、食品保管庫の扉、検収した食品などを注意することです。

また、手で触れるところはいつも以上にこまめな消毒を心がけましょう。

食材・食品の搬入においては、食品を大きな透明ビニール袋で包み、内容を確認しながら食品だけを受け取り、外側の袋は持ち帰ってもらうなど、運送業者の手の触れたところを含めて持ち帰っていただく方法などは新型コロナウイルス感染症への対応として提案できるところです。

そして、以前から私の文章を読んでいただいている方や食育に関する研修を受講された方々には、給食担当者こそが保育室で食事をしている子どもたちの様子をしっかりと観察して記録を取るべき、とお伝えしてきましたが、新型コロナウイルス対策としまして、しばらく落ち着くまでの間は、不要不急の（緊急対応時以外の）給食室と保育室の往来は控えておくべきこととしてお伝えいたします。

【野口提言（課題解決すべき点）】

保育園における毎日の食事提供における食育実践（栄養教育、栄養管理など）をどのように継続させていくべきか

保育室における食事の時間の対応

保育園の食事の時間における新型コロナウイルス感染拡大防止の例（野口案2020）

- ・ 食事の前に、丁寧な手洗い・うがいを実施（保育士による確認）
- ・ 食事環境を清潔に保つ（食卓となるテーブル、デスク、椅子などの手で触る場所等の消毒）
- ・ 風通しの良い環境を保ち、可能な限り部屋の中の人数を減らす。
- ・ 同時に食事をする子どもの数を減らす。
（クラス別の時間差給食とともにクラス内でも時間差給食とする）
- ・ 給食室からの食事の受け取り、運搬、配膳、盛り付け、後片付け等は保育士が行う。
- ・ 社会的距離の確保を心がけた机の配置とする。（※）
- ・ 距離を保ちつつも、園児個人の特徴に応じた配慮が必要である。
（食事の際の落ち着き、食への興味・関心、楽しさや楽しさなどの感情をよむ）
- ・ 食後の歯磨きやトイレの利用においても感染防止を心がける。

※距離をあけることは心がけたいです。そして、机の向きについては、小学校等においては同じ方向を向けて給食を食べるようにしているところも多いのですが、保育園においてその対応は各園において判断をお願いします。

【野口提言】

食事の時間のみならず、保育園の感染症対策をどのように考えるか議論が必要（答えは1つではない可能性大）